

MIRARTHアセットマネジメント株式会社が組成した不動産私募ファンドに対する 「みずほサステナビリティ不動産ノンリコースローン」の実行について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、本日、MIRARTHアセットマネジメント株式会社（代表取締役社長：草島 武彦）が組成した不動産私募ファンドを活用した不動産プロジェクトに対し、新潟県新潟市のレジデンス物件（以下「対象物件」）の取得資金として、株式会社第四北越銀行、株式会社日本政策投資銀行及び株式会社大垣共立銀行とともに「みずほサステナビリティ不動産ノンリコースローン」（※）を実行しました。

「みずほサステナビリティ不動産ノンリコースローン」は、グリーンローン原則、ソーシャルローン原則の趣旨に準じて開発したみずほ銀行独自の評価フレームワークで、お客さまが不動産ファンドビジネスを通して取得する不動産やその管理・運用による環境や社会への影響を評価し、独自の認証を行い、不動産ノンリコースローンを供与するものです。

評価フレームワークについては、大手不動産鑑定機関からの助言を受けながら策定をしています。また、商品のスキームについては、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センターからセカンドオピニオンを取得しています。

みずほ銀行は、対象物件内に食料・非常時用トイレ等の災害時等に活用できる備蓄が用意されていること、取得後一定期間内にみずほ銀行独自の評価フレームワークにおいて評価対象となる環境認証の取得に向け最大限の努力を行うことを確認し、評価をしました。

〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。環境・社会課題解決に向けた資金の流れを創出するサステナブルファイナンスや金融を超える知見・機能を活用したソリューション提供を通じ、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）に向けて、お客さまとともに挑戦していきます。

※：2022年10月13日付プレスリリース

「『みずほグリーン不動産ノンリコースローン』

『みずほサステナビリティ不動産ノンリコースローン』の取扱開始について」

https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20221013release_jp.pdf

以 上